

中東情勢等の影響を受けている市内事業者の資金繰りを支援します

中東情勢等対応特別枠

令和9年3月31日まで

融資限度額

350万円

低利かつ固定利率

利率1.26%

保証料は全額市が負担

保証料率0%

さらに利子も市が補填

3年間実質無利子

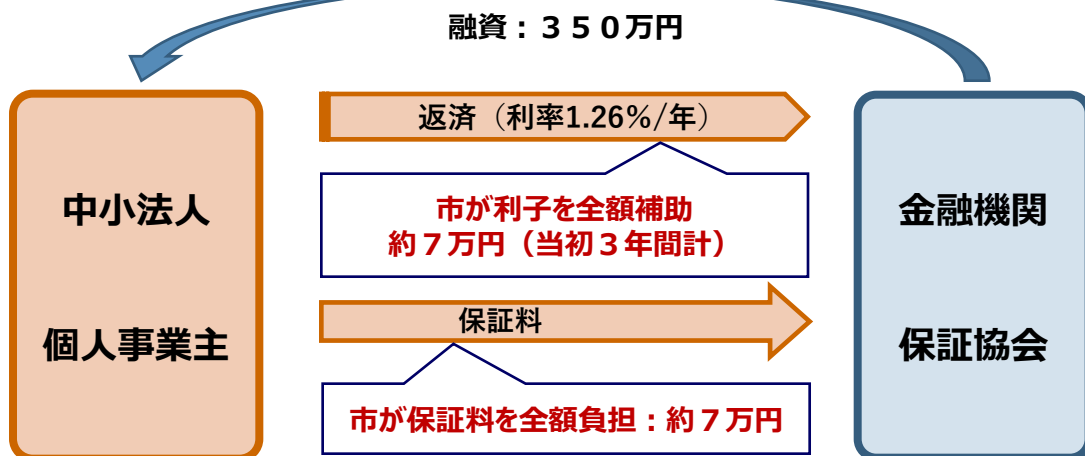
この融資のご利用には、市の認定が必要です

【認定要件】 融資対象者の共通要件を満たし、以下①②のいずれかを満たす者

- ① 直近1ヶ月の売上高が前年同月比20%以上減少していること
 - ② 直近1ヶ月の利益率(粗利または営業利益率)が前年同月比20%以上減少していること
- 例) 昨年同月:利益率20%、直近月:利益率16% → 減少率20%(基準を満たす)

【350万円借入のケース】

※ 詳細は裏面をご覧ください



【お問合せ先】 久留米市 商工観光労働部 商工政策課
〒830-8520 久留米市城南町15番地3
Tel: 0942-30-9133 Fax: 0942-30-9707
Mail: syoko@city.kurume.lg.jp

認定書様式



市融資一覧



1 融資条件等のご案内

資 金 名	緊急経営支援資金（中東情勢等対応特別枠）
要 件	・久留米市内に事業所を有する中小企業者であること ・市税を滞納していないこと ・福岡県信用保証協会の保証対象業種であること ・暴力団、暴力団員、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
資 金 使 途	運転資金
利 率	1.26%
限 度 額	350万円
貸 付 期 間	3年以内（元金据置1年以内）
保 証 料 率	0%（市が全額負担）
利 子 補 給	最初の3年間の利子のうち、延滞利子を除く利子額を市が全額補填 ※融資実行日から1年経過後に市から申請書を送付します
取 扱 金 融 機 関	福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、北九州銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、佐賀共栄銀行、熊本銀行、りそな銀行、商工中金、筑後信用金庫、大川信用金庫、福岡県信用組合 の市内各支店
受 付 期 間	令和9年3月31日まで ※保証協会の受付日を基準とします。

2 久留米市役所の窓口で必要な書類

- ☐ 市の認定申請書
- ☐ 売上高、利益率の減少が確認できる資料（試算表、売上台帳、決算書類等）
- ☐ 市内で事業を営んでいることが確認できる資料
（法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は確定申告書の写し等）

3 金融機関の窓口で必要になる書類（チェックリストとしてご利用ください。）

※融資のお申し込みの際は、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

個人事業の方

- ☐ 市の認定書 1部
- ☐ 信用保証協会全国統一申込書式 1部
- ☐ 市税の滞納のない証明書 1通
- ☐ 印鑑登録証明書の写し 1通
※3ヶ月以内のもの
- ☐ 確定申告書の写し（2期分） 1部
- ☐ （許認可を必要とする業種の場合）
許認可証の写し 1部
- ☐ その他金融機関が審査にあたって必要と認める書類

法人事業の方

- ☐ 市の認定書 1部
- ☐ 信用保証協会全国統一申込書式 1部
- ☐ 市税の滞納のない証明書 1通
- ☐ 印鑑登録証明書の写し 2通
※3ヶ月以内のもの
※法人と代表者の計2通
- ☐ 決算書（2期分） 1部
- ☐ 登記簿の履歴事項全部証明書 1部
- ☐ （決算後6月以上経過している場合）
残高試算表 1部
- ☐ （許認可を必要とする業種の場合）
許認可証の写し 1部
- ☐ その他金融機関が審査にあたって必要と認める書類